

## 1 意見公募

- (1) 「インクルーシブ」の用語説明の修正（変更点①）
- (2) 基本目標 3 の成果指標の追加（変更点③）
- (3) 事業 No. 68 「就労支援事業の充実」の概要欄の修正（変更点④）
- (4) 事業 No. 79 「グループホームの充実」の活動指標の追加（変更点⑤）
- (5) 「強度行動障害」の用語説明の修正（変更点⑦）

## 2 自立支援協議会

- (1) 基本目標 3 の成果指標の追加（変更点③）
- (2) 事業 No. 79 「グループホームの充実」の概要欄の修正（変更点⑤）
- (3) 第 6 章 1 目標 (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行の【目標達成のための取組】の修正（変更点⑥）

## 3 包括外部監査

- (1) 「第四次川越市総合計画（後期基本計画）」に記載のある指標の追加（変更点②）

### 《補足：包括外部監査の指摘の内容と修正の考え方》

- ・今年度実施された包括外部監査において、包括外部監査人から「第四次川越市総合計画（後期基本計画）」に記載のある指標を織り込むべきとの意見があった。
- ・「第四次川越市総合計画（後期基本計画）」では、「障害者施策の満足度」を指標として設定しているが、障害者支援計画には当該指標は織り込まれていない。
- ・意見を踏まえ、次期計画では第 3 章に「4 成果指標」を追加し、「障害者施策の満足度」を計画の総合的な成果指標として位置付ける。また、原案の第 3 章「2 基本目標」に記載していた基本目標ごとの成果指標は「4 成果指標」に併せて記載し、原案の第 3 章「4 施策の体系」は「5 施策の体系」に修正する。

変更点①（意見公募（1）関連） 最終案 p40

《インクルーシブ》

障害の有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、多様性を認め合い、誰一人取り残さず、すべての人が地域社会に参加し、社会の構成員として包み支え合うという理念のこと。

【参考：変更前】

すべての人々を援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるように、社会の構成員として包み支え合うという理念のこと。

変更点②（包括外部監査（1）関連） 最終案 p45

#### 4 成果指標

計画の達成度を測るため、計画の総合的な成果指標と基本目標ごとの成果指標を設定します。

計画の総合的な成果指標	現状値	目標値	方向性
川越市の障害者施策の満足度(%)	33.9	42.0	➡

変更点③（意見公募（2）及び自立支援協議会（1）関連） 最終案 p45, 59

#### 基本目標3 一人ひとりに配慮した支援が受けられるまち p45

No.	成果指標	現状値	目標値	方向性
1	施設入所者の地域移行希望割合(%)	6.8	15.0	➡
2	地域生活移行者数(人) ※計画期間中の累計人数	0	18	➡
3	<u>重度障害者の市内グループホーム利用者数(人/年)</u>	<u>121</u>	<u>180</u>	➡
4	川越市総合福祉センターの障害のある人の延べ利用者数(人/年)	9,083	20,000	➡
5	外出の際に困っていることが「特にない」障害のある人の割合(%)	30.6	35.0	➡

p59

No.	成果指標	現状値	目標値	方向性
1	施設入所者の地域移行希望割合(%)	6.8	15.0	➡
2	地域生活移行者数(人) ※計画期間中の累計人数	0	18	➡
3	<u>重度障害者の市内グループホーム利用者数(人/年)</u>	<u>121</u>	<u>180</u>	➡

変更点④（意見公募（3）関連） 最終案 p79

No.	事業名	概要	担当課
68	就労支援事業の充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた <b>情報提供</b> や支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就労支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。また、障害者就労支援セミナーの開催又は職業紹介事業を行う企業等のセミナー開催の情報提供を行うことにより、新規就労者数の向上を図ります。	障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	新規就労者数（人/年）	14	50

変更点⑤（意見公募（4）及び自立支援協議会（2）関連） 最終案 p82

No.	事業名	概要	担当課
79	グループホームの充実	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、重度の障害者が利用できるグループホームの整備促進 <b>及び質の向上</b> に努めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	日中サービス支援型グループホームの定員数（人）	65	110
	<b>医療連携体制加算等算定事業所数（施設）</b>	<b>14</b>	<b>16</b>

変更点⑥（自立支援協議会（3）関連） 最終案 p97

【目標達成のための取組】

・目標値の達成に向け、暮らしの場や日中活動の場など地域生活の基盤充実に努めるとともに、**障害者支援施設と連携し、施設**入所者の地域生活への移行等の支援やグループホームの利用を促進することで、障害のある人の地域生活への円滑な移行を目指します。

《強度行動障害》

**生まれつきの障害ではなく、周囲の環境や関わりによって現れる状態であり、**自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。